

# 令和4年9月 市長定例記者会見

【日 時】 令和4年9月5日（月）

午後2時30分から

【会 場】 登米市役所迫庁舎 2階大会議室

## 《 次 第 》

### 1 開 会

### 2 発表事項

#### (1) 令和4年登米市議会定例会9月定期議会について

- ・会期日程 資料1-1・・・P1
- ・議案目次 資料1-2・・・P2～3
- ・補正予算の概要 資料1-3・・・P4～5
- ・決算の概要 資料1-4・・・P6～9

#### (2) ファースト・ウッド（はじめての木製品）デザイン及び東京オリンピック選手村ビレッジプラザ返還木材の活用方法の決定について

資料2・・・P10～13

#### (3) ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座の開設期間延長及び寄附金の送金（第5回）について

資料3・・・P14

### 3 その他

#### (1) 行事等について

資料4・・・P15

### 4 閉 会

総務部市長公室





## 令和 4 年登米市議会定例会 9 月定期議会 会期日程

○令和 4 年 9 月 8 日（木）～10 月 3 日（月）（26 日間）

月日	曜日	区分	内 容
9. 8	木	本会議 委員会	開会 諸般の報告、一般質問 6 人、各常任委員会
9	金	本会議	一般質問 6 人
10	土	休会	
11	日	休会	
12	月	本会議	一般質問 6 人
13	火	本会議	一般質問 2 人
14	水	委員会	各常任委員会
15	木	本会議	議案審議
16	金	委員会	各常任委員会
17	土	休会	
18	日	休会	
19	月	休会	（敬老の日）
20	火	本会議 委員会	議案審議、議会運営委員会
21	水	委員会	各常任委員会
22	木	本会議	議案審議
23	金	休会	（秋分の日）
24	土	休会	
25	日	休会	
26	月	本会議 委員会	議案審議、決算審査特別委員会（1 日目）
27	火	委員会	決算審査特別委員会（2 日目）
28	水	委員会	決算審査特別委員会（3 日目）
29	木	委員会	決算審査特別委員会（4 日目）
30	金	休会	
10. 1	土	休会	
2	日	休会	
3	月	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、9 月 1 日現在のものです。

## 令和 4 年登米市議会定例会 9 月定期議会 議案目次

議案番号	議 案 名
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
報告第 12 号	継続費精算報告について
報告第 13 号	令和 3 年度登米市健全化判断比率の報告について
報告第 14 号	令和 3 年度登米市資金不足比率の報告について
報告第 15 号	放棄した債権の報告について
報告第 16 号	公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
報告第 17 号	株式会社いしこしの経営状況について
報告第 18 号	株式会社とよま振興公社の経営状況について
報告第 19 号	登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について
議案第 60 号	令和 4 年度登米市一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 61 号	令和 4 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 62 号	令和 4 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 63 号	令和 4 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 64 号	令和 4 年度登米市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 65 号	令和 4 年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 66 号	令和 4 年度登米市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 67 号	令和 4 年度登米市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 68 号	令和 4 年度登米市病院事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 69 号	令和 4 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 70 号	登米市令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖を震源とする地震の被災者に係る市税等の減免申請書の提出期限の特例に関する条例の制定について

議案第71号	登米市子ども・子育て条例の制定について
議案第72号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第73号	登米市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第74号	登米市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第75号	登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について
議案第76号	登米市営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第77号	登米市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
議案第78号	市の境界変更について
議案第79号	境界変更に伴う財産処分の協議について
認定第1号	令和3年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和3年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和3年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和3年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和3年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和3年度登米市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和3年度登米市水道事業会計決算認定について
認定第8号	令和3年度登米市下水道事業会計決算認定について
認定第9号	令和3年度登米市病院事業会計決算認定について
認定第10号	令和3年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について

## 令和 4 年登米市議会定例会 9 月定期議会 補正予算の概要

## 〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 11 億 9,484 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 467 億 9,026 万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、みやぎの水田農業構造改革支援事業補助金 911 万円、橋梁維持補修事業 1,660 万円、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、各種事業の中止による影響額などを減額する一方、ふるさと応援寄附金に要する経費として 1 億 3,378 万円、ふるさと応援寄附金基金積立 2 億 3,000 万円、新型コロナウイルス感染症関連の事業として、水田農業肥料高騰対策支援事業 2 億 9,575 万円、事業復活支援給付金 2 億 8,667 万円、令和 4 年 3 月福島県沖地震による災害復旧事業として、クリーンセンター災害復旧事業 3,093 万円などを増額して計上しております。

歳入では、社会資本整備総合交付金などの国庫支出金 7,749 万円、教育支援体制整備事業費補助金などの県支出金 1,750 万円、ふるさと応援寄附金 2 億 3,000 万円、災害復旧事業などにかかる市債 2,360 万円、財政調整基金などの繰入金 2 億 5,257 万円などを増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として追加 44 件、地方債補正として変更 7 件を計上しております。

## 〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う繰出金 1,600 万円を増額し、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金 1,214 万円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、事業の精算に伴う各種負担金等の返還金 9,449 万円などを増額して計上しております。

土地取得特別会計の歳出では、土地開発基金への繰出金 19 万円を、宅地造成事業特別会計の歳出では、土地取得特別会計などへの繰出金 19 万円を増額して計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、水道事業費用 4,416 万円を増額するほか、債務負担行為補正として追加 1 件を計上しております。

下水道事業会計では、下水道事業費用 3,448 万円を増額するほか、債務負担行為補正として追加 1 件を計上しております。

病院事業会計では、地域医療勤務環境改善体制整備事業などに係る財源として、補助金などの病院事業収益 697 万円及び資本的収入 2,228 万円の増額と、同事業に係る経費などの病院事業費用 3,108 万円及び資本的支出 2,233 万円を増額するほか、債務負担行為 1 件、企業債補正として変更 1 件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、老健事業費用 426 万円の増額などを計上しております。

## 令和3年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和3年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和3年度地方財政対策における、地方一般財源総額につきましては、新型コロナウイルスの影響により地方税が大幅な減収となる中、行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度比0.5パーセントの減とされ、地方交付税は5.1パーセントの増とされたところであります。歳出面では、少子高齢化や人口減少の進展による社会保障関係経費等の一般行政経費や、近年激甚化している災害への緊急自然災害防止対策経費の増嵩が見込まれる中、地方債残高が依然として高水準で、その償還が財政を圧迫するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありました。

一方、本市の令和3年度財政における歳入では、地方交付税が、コロナ禍における臨時経済対策に係る費目などが新たに設定されたことから増加となり、また、ふるさと応援寄附金は、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことなどから大幅な増加となる一方で、歳入の柱である市税収入は、固定資産税や法人市民税などが減少したほか、コロナ禍における支援財源などとしての国庫支出金が大きく減少したことから、大幅な減額となっております。

歳出においては、扶助費や公債費が依然として高水準であることや、公共施設の維持管理費の増嵩、更には、公営企業会計への多額の繰出金などに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への対応、そして度重なる災害対応などから、依然として財政調整基金を取り崩しての厳しい運営となりました。

このような中、市政運営に当たりましては、「第二次登米市総合計画」に掲げた本市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた取組と、これまでに引き続き「人口減少対策」、「産業振興」、「地域医療の充実」、「教育振興」、「健康なまちづくり」、「安全安心に暮らせるまちづくり」、「効率的な行財政運営」の7項目を重点施策と位置付け推進してまいりました。

令和3年度の主な事業といたしましては、これまで継続事業として実施してきた防災情報伝達手段整備事業の完了や、道の駅津山・もくもくランド再生可能エネルギー設備導入事業の完了に加え、市民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備についても計画的に実施してまいりました。さらに、少子高齢化の進展に伴う介護や福祉、子育て支援対策事業や、これまでに引き続き、本市の魅力を、ウェブサイトやSNSなどを活用し、市内外に向けて情報発信するなど、知名度や認知度の向上につながるシティプロモーション事業や移住定住促進事業についても積極的に取り組んだところであります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、感染拡大の防止対策を講じるとともに、ワクチン接種体制の確立、市民生活や事業者の経営継続への支援についても迅速に取り組んだところであります。

この結果、繰越分を含めました一般会計の決算規模は、479億円となり、一般会計に特別会計5会計を加えた合計では681億円となりました。



## 〔一般会計及び特別会計〕

### （歳入）

令和2年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で491億6,446万4千円、特別会計5会計で208億7,573万5千円、全会計合計で700億4,019万9千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では法人市民税や固定資産税の減少などから、前年度より9,850万4千円少ない76億5,590万3千円となり、決算額の15.57パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、普通交付税の追加交付や特別交付税の増加などから、前年度より8億4,637万3千円多い173億7,682万4千円、決算額の35.34パーセントを占め、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る補助金の減少などから、前年度より58億8,153万1千円少ない87億777万1千円で構成比17.71パーセント、県支出金は38億8,845万6千円で構成比7.91パーセントとなりました。

市債につきましては、前年度より7億6,330万円少ない33億5,690万円で構成比6.83パーセントとなっております。なお、収入未済額につきましては、一般会計は8億8,538万円で、そのうち3億7,715万7千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、3億2,195万5千円が市税の滞納分であります。特別会計における収入未済額は、3億4,983万4千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で2,780万5千円、特別会計で3,126万8千円となりました。

### （歳出）

令和2年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で479億3,657万4千円、特別会計5会計で201億7,564万5千円、全会計合計で681億1,221万9千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費30.51パーセント、総務費12.95パーセント、衛生費11.17パーセントとなり、これら3費目で261億8,740万3千円、全体の54.63パーセントを占めております。また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が90億9,353万7千円、後期高齢者医療特別会計が8億3,500万6千円、介護保険特別会計が101億8,830万8千円、土地取得特別会計が2,949万9千円、宅地造成事業特別会計が2,929万5千円となっております。

一般会計及び特別会計5会計の主な事業の実績につきましては、「令和3年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和4年度への繰越事業は、一般会計で継続費逓次繰越1億2,994万4千円、繰越明許費5億124万3千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、一般会計では、国県支出金などの未収入特定財源5億8,716万5千円、既収入特定財源1,741万4千円、一般財源2,660万8千円となっております。また、不用額につきましては、一般会計で11億5,906万円、特別

会計で3億8,578万9千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で11億8,386万8千円、特別会計で7億9万円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和3年度末基金現在高は172億8,306万9千円となりました。

## 〔公営企業会計〕

### （水道事業会計）

令和3年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、DBM方式で実施するため事業者選定に係る準備を行いました。また、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであり、

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が24億4,477万1千円、そのうち給水収益が20億5,472万7千円となり、前年度より2,941万2千円減少したところであり、

一方、経常費用と特別損失の合計額が24億2,193万4千円となり、当年度純利益は2,283万7千円を計上しております。

資本的収入は3億7,061万5千円であり、資本的支出は建設改良費として管路緊急改善事業等に4億7,877万円、企業債の元金償還金に8億126万4千円となり、総額で12億8,003万4千円となりました。

### （下水道事業会計）

令和3年度登米市下水道事業は、地方公営企業法適用後2年目の決算となりました。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、令和5年度の整備完了を目指し污水管渠築造工事等を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽86基を整備し、農業集落排水事業では、処理施設の機械・電気設備更新を行ったところであり、

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が36億4,312万5千円、そのうち下水道使用料が7億4,307万4千円、一般会計繰入金が15億6,322万4千円、長期前受金戻入が13億1,533万4千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が35億2,649万円となり、当年度純利益は1億1,663万5千円を計上しております。

資本的収入は22億4,787万1千円であり、資本的支出は建設改良費として污水管渠築造事業、雨水排水路築造事業等に9億6,691万8千円、企業債の元金償還金に21億7,272万1千円、基金積立金に3,098万6千円となり、総額で31億7,062万5千円となりました。

### (病院事業会計、老人保健施設事業会計)

令和3年度の登米市病院事業は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、感染症患者等への診療を継続するとともに、地域から必要とされる医療提供に努め、3病院における病床の機能分担と更なる連携強化を図るなど、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、「登米市病院事業中長期計画」に掲げる目標の達成による経営改善に取り組みました。

また、基幹型臨床研修病院として初期研修医の採用に向け、臨床研修医募集のホームページの作成、病院見学の受入れなどに積極的に取り組んだ結果、医師臨床研修マッチングに1名が成立しましたが、採用までには至りませんでした。

経営状況は、経常収益は81億6,524万6千円で、入院患者数が減少したものの3病院の機能分担や施設基準・加算取得により一人1日平均収益が向上し、入院収益が増加するとともに、外来患者数が新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた小児科や耳鼻咽喉科のほか、常勤医師の配置による泌尿器科などでの増加とともに、感染症検査の増加に伴い外来収益が増加しました。さらには、感染症対応に係る補助金の増加や退職給付引当金戻入の計上なども加わり、前年度より7億6,630万1千円増加しました。

経常費用は75億9,098万8千円で、常勤職員数の増加や感染症対応に係る手当支給などによる給与費の増加や診療材料などの材料費が増加したほか、原油価格の高騰による燃料費、感染症の検査委託料などの経費が増加したため、前年度より3,373万6千円増加しました。

この結果、経常利益が5億7,425万9千円となり、前年度より7億3,256万5千円改善しました。

また、特別利益及び特別損失が前年度よりそれぞれ減少した結果、当年度純利益が6億1,589万8千円となり、前年度より6億5,355万5千円改善しました。

さらには、当年度資金収支が7億9,348万9千円の黒字となったことから、資金剰余額が5,081万円となり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び地方財政法における資金不足が解消しました。

次に、登米市老人保健施設事業は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、入所利用者の在宅復帰に向けた支援強化と、日常生活ケアの充実を図り、在宅強化型(超強化型)の施設基準の取得に努めるとともに、通所利用者へ新たな高齢者向けのレクリエーションを取り入れ、日常生活訓練と介護サービスの充実に努めました。

経営状況は、経常収益は4億5,653万5千円で、短期入所、通所における利用者が前年度より減少したものの、入所及び居宅の利用者が増加したことや、退職給付引当金戻入の計上により前年度より1,269万5千円増加しました。

経常費用は4億7,171万6千円で、職員数の増加により給与費が増加したことから、前年度より677万9千円増加しました。

この結果、経常損失及び当年度純損失が1,518万円となり、前年度より591万6千円改善しましたが、引当金戻入や減価償却費などの非現金収入・支出を除いた当年度資金収支が1,227万7千円の赤字となり、資金剰余額は5,226万2千円となりました。

## ファースト・ウッド（はじめての木製品）デザイン及び東京オリンピック選手村ビレッジプラザ返還木材の活用方法の決定について

### 1 ファースト・ウッド推進事業

#### (1) 事業概要

子どもたちが「木」にふれあい、「木」とともに生活することを通じ、おおらかにすくすくと成長してほしいという願いを込めて、登米市に誕生した新生児に「ファースト・ウッド（はじめての木製品）」として、市内産森林認証（F S C）材を活用して製作した木製品を贈呈するものです。木製品のデザインを公募していましたが、このほど決定しました。

- ① 贈呈対象者 市内の令和4年4月2日以降に生まれた新生児
- ② 贈呈時期 新生児への贈呈は、生後6か月の乳幼児健診時等を予定

#### (2) 公募・選考

- ① 公募期間 令和4年6月1日～6月30日
- ② 応募数 20点（15人：市内9人、市外6人）
- ③ 選考基準 乳幼児が手にとって木に親しめて安全なもの、成長しても大事にしたいと思えるものなど
- ④ 選考協力 宮城県産業技術総合センター、東北工業大学、登米総合産業高校

#### (3) 選考結果

	氏名（居住地）	作品名
最優秀賞	いのうえ ゆうり 井上 優里さん（登米市）	フォト身長額
優秀賞	おか ももこ 岡 桃子さん（埼玉県所沢市）	やばねブロック
	いりおか ともみ 入岡 知美さん（登米市）	にぎにぎハクチョウ

※受賞作品の概要は【別紙】のとおり（最優秀賞作品はイメージ及び選考講評あり）

#### (4) 今後のスケジュール

- ① 選考結果は市ホームページに掲載します。
- ② 最優秀賞受賞者には木製賞状、応募作品をもとに製作した木製品、市特産1万円相当を贈呈、優秀賞受賞者には木製賞状、5千円相当の市特産品を贈呈します。  
また、最終審査の対象となった応募者には3千円相当の市特産品を贈呈します。
- ③ 作品イメージをもとに製品化し、順次対象者（新生児）に贈呈します。

## 2 東京オリンピック選手村ビレッジプラザ返還木材の活用事業

### (1) 事業概要

2020 東京オリンピック選手村ビレッジプラザ解体に伴い、使用木材が提供自治体に返還されました。登米市は、宮城県内唯一の木材提供自治体であることから、返還された木材はオリンピックレガシーとして、登米市産材の普及拡大に繋がるよう活用します。その活用方法を公募していましたが、このほど決定しました。

- ① 活用木材 杉角材 80 本程度 (10.5 cm×10.5 cm×359.6 cm)

### (2) 公募・選考

- ① 公募期間 令和4年6月1日～6月30日  
② 応募数 17点 (13人：市内5人、市外8人)  
③ 選考基準 加工が容易で実用性に優れたもの、オリンピックエンブレム焼印などの形状を生かしたものなど  
④ 選考協力 宮城県産業技術総合センター、東北工業大学、登米総合産業高校

### (3) 選考結果

	氏名 (居住地)	作品名
最優秀賞	あべ まさふみ 阿部 政文さん (登米市)	みんな集まれ (テーブル in チェア)
優秀賞	北上こども園園長	五輪夢ベンチ
	ちば さちよ 千葉 幸代さん (登米市)	
	きとう かずこ 佐藤 和子さん (仙台市)	規格外の卓球台 「ピンポン・ロング」

※受賞作品の概要は【別紙】のとおり (最優秀賞作品はイメージ及び選考講評あり)

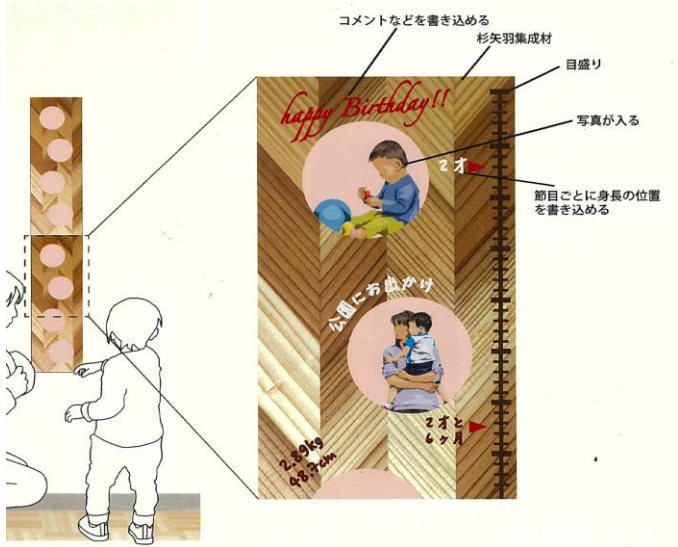
### (4) 今後のスケジュール

- ① 選考結果は市ホームページに掲載します。  
② 最優秀賞受賞者には1万円相当、優秀賞受賞者には5千円相当の市特産品をそれぞれ贈呈します。  
③ 作品イメージをもとに、関係機関の協力を得て、設計・試作し完成品を市内公共施設等に展示します。

- 3 担当部署 産業経済部農林振興課  
電 話：0220-34-2709  
F A X：0220-34-2802

## 登米市ファースト・ウッド（はじめての木製品）公募実施結果の公表について

主催：登米市 後援：東北工業大学、宮城県産業技術総合センター

項目	内容
1 募集期間	令和4年6月1日～令和4年6月30日まで
2 応募総数	20点(市外7点、市内13点)
3 選考	7/14 第一次選考委員会 最終選考10点を選考 7/27 最終選考委員会 最優秀賞、優秀賞を選考
4 受賞作品	<p>○最優秀賞 フォト身長額 井上優里(登米市)</p>  <p><b>作品コンセプト</b> 材料は矢羽材を使い、柱に傷をつけて身長を測り、記録していくように額に残す形で記録していけます。また、目盛りがついているので成長の度合いがわかりやすい。</p> <p><b>審査講評</b> 矢羽集成材の美しい木目を活かしたデザインとなっています。併せて子供の成長を記録していく木作品として創意工夫が施されており、ファースト・ウッドデザインとして大変優れていると審査委員一同が評価しました。</p> <p>○優秀賞 やばねブロック 岡 桃子(埼玉県所沢市)</p> <p><b>作品コンセプト</b> 美しい矢羽模様を利用した積木です。生後間もなくから、幼児期、小学校にあがっても、ずっと使ってもらえるファースト・ウッドをデザインしました。</p> <p>○優秀賞 にぎにぎハクチョウ 入岡知美(登米市)</p> <p><b>作品コンセプト</b> 登米市の花・サクラ、登米市の鳥・ハクチョウ、登米市の木・スギを生かした、使いこむほどに木の質感の感じられるおもちゃをデザインしました。</p>
5 公表	令和4年9月5日 登米市HP

2020 東京オリンピック選手村ビレッジプラザ使用木材に係る返還木材の  
活用方法に係る公募実施結果について

主催：登米市 後援：東北工業大学、宮城県産業技術総合センター

項目	内容
1 募集期間	令和4年6月1日～令和4年6月30日まで
2 応募総数	17点(市外10点、市内7点)
3 選考	7/14 第一次選考委員会 最終選考10点を選考 7/27 最終選考委員会 最優秀賞、優秀賞を選考
4 受賞作品	<p>○最優秀賞 みんな集まれ(テーブル in チェア) 阿部 政文(登米市)</p> <p>作品コンセプト テーブル、イスの他荷物置きにも利用可能、目的に合わせて使い方は自由にアレンジできます。</p> <p><b>審査講評</b></p> <p>「みんな集まれ」という作品コンセプトが大変高く評価されました。2020 東京オリンピック選手村ビレッジプラザ使用木材に係る返還木材の活用方法として大変優れており、登米市の公共施設に幅広く設置することで、オリンピックレガシーとしての役割を果たし、登米市産材の普及拡大に繋がると審査委員一同が評価しました。</p> <p>※注) 最優秀賞となった作品は、登米市において実際に製作を行う予定です。 製作にあたっては補作が必要です。作者および製作者と十分に協議を行い、実施してください。</p> <p>※注) は、審査委員から最優秀賞選考にあたり、付記されたものです。</p> <p>○優秀賞 五輪夢ベンチ 登米北上こども園園長 千葉幸代(登米市)</p> <p>作品コンセプト オリンピック五輪の色(青・黄・黒・緑・赤)をしたベンチにしたことにより、園児が自然と座りたくなるデザインにしました。</p> <p>○優秀賞 規格外の卓球台「ピンポン・ロング」 佐藤 和子(仙台市)</p> <p>作品コンセプト 返還木材を可能な限りそのまま活用した規格外卓球台。規格外だからこそ面白さや意外性を楽しんでいただけるのではないのでしょうか。</p>
5 公表	令和4年9月5日 登米市HP

## ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座の開設期間延長 及び寄附金の送金（第5回）について

本市では、ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座を開設し、寄附金を受け付けているところですが、現在のウクライナ避難民の状況を踏まえ、口座開設期間を令和5年3月31日まで延長します。

また、第5回送金分として、令和4年9月13日に、寄附金36,760円を、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している団体の寄附金口座に送金する予定です。

### 1 口座開設期間

現 行：令和4年4月14日から令和4年9月30日まで  
延長後：令和4年4月14日から令和5年3月31日まで

### 2 口座開設期間延長の理由

ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している団体の情報によると、4月以降にウクライナ東部の地域から避難してきた人々は、最低限の荷物しか持参してきておらず、冬用衣料と防寒具が無く困っている状況にあるとのこと。

こうした状況を踏まえ、避難民の方々が寒い冬を乗り切れるよう支援するため、口座開設期間を延長するものです。

### 3 第5回送金予定日及び送金予定額

- (1) 送金予定日：令和4年9月13日（火）  
(2) 送 金 額：36,760円（令和4年8月1日から8月31日までの受付分）  
※ 第1回からの送金額の合計は、7,470,349円となります。

第1回送金（5月17日）	4,682,420円
第2回送金（6月10日）	2,101,220円
第3回送金（7月12日）	574,144円
第4回送金（8月12日）	75,805円
第5回送金予定（9月13日）	36,760円
合 計	7,470,349円

### 4 送金先

駐日ポーランド共和国大使館から寄附先として紹介された、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している社会福祉法人福田会の寄附金口座

- 5 担当部署 総務部市長公室  
電 話：0220-22-2090  
F A X：0220-22-9164



資料 4

開催日	イベント名	開催時間	開催場所	問合せ先
9月	17日(土)	10:00～	中田生涯学習センター	市民生活部健康推進課 0220-58-2116
	18日(日)	10:00～	アイエス総合ボートランド (宮城県長沼ボート場)	教育部生涯学習 0220-34-2698
	22日(木)	13:30～	登米祝祭劇場	市民生活部市民生活課 0220-58-2118